

## 発表事項

- 1 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の一部改正法  
施行に伴う支払基金連結情報提供業務関係業務方法書の策定等
  - ア 支払基金連結情報提供業務関係業務方法書の策定
  - イ 支払基金連結情報提供関係特別会計規程の基本的事項の策定
  - ウ 令和3事業年度支払基金連結情報提供関係特別会計予算、事業計画及び資金  
計画の策定
  - エ 医療機関等情報化補助業務関係業務方法書の一部変更
  - オ 医療機関等情報化補助関係特別会計規程の基本的事項の一部変更
- 2 審査委員会規程（省令）の一部改正に伴う審査決定方法等
- 3 令和3事業年度保健医療情報会計収入支出変更予算の認可
- 4 令和3年9月審査分の審査状況
- 5 令和3年10月審査分の特別審査委員会審査状況**
- 6 その他

- 全体の受付件数は5,257件、前年同月と比べて19.7%の増加

## 受付件数

	件数	対前年同月伸び率
合計	<b>5,257件</b>	<b>+19.7%</b>
医科	5,053件	+20.2% ※1
歯科	159件	+0.6% ※2
漢方	45件	+50.0% ※3

※1 医科は血液疾患（+173件）、COVID-19（+476件）の増加が顕著

※2 歯科は大きな変動なし（158件→159件）

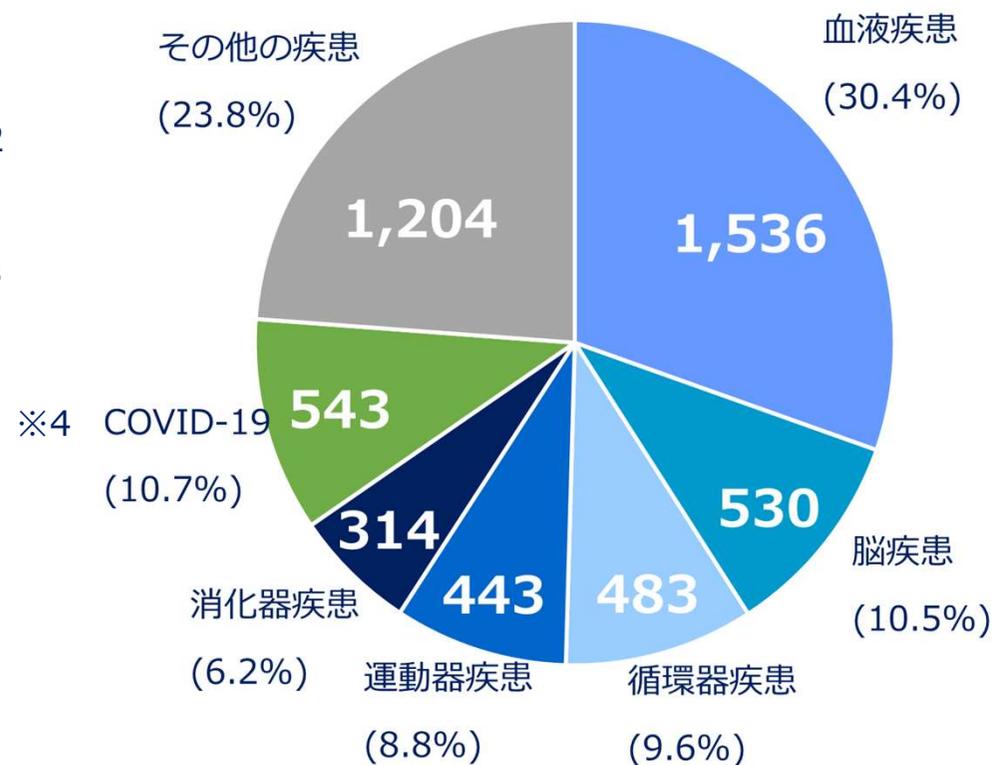
※3 漢方の対前年同月伸び率については、もともと受付件数が少ないことから、少数の増減により大きく変動する（30件→45件）

※4 COVID-19は前年同月から476件増加（67件→543件）

・特定集中治療室管理料等特定入院料の臨時的取扱い（所定点数の2～3倍の点数を算定可能等）等に伴う高点数レセプトの増加が主な要因

## 医科の疾患別内訳

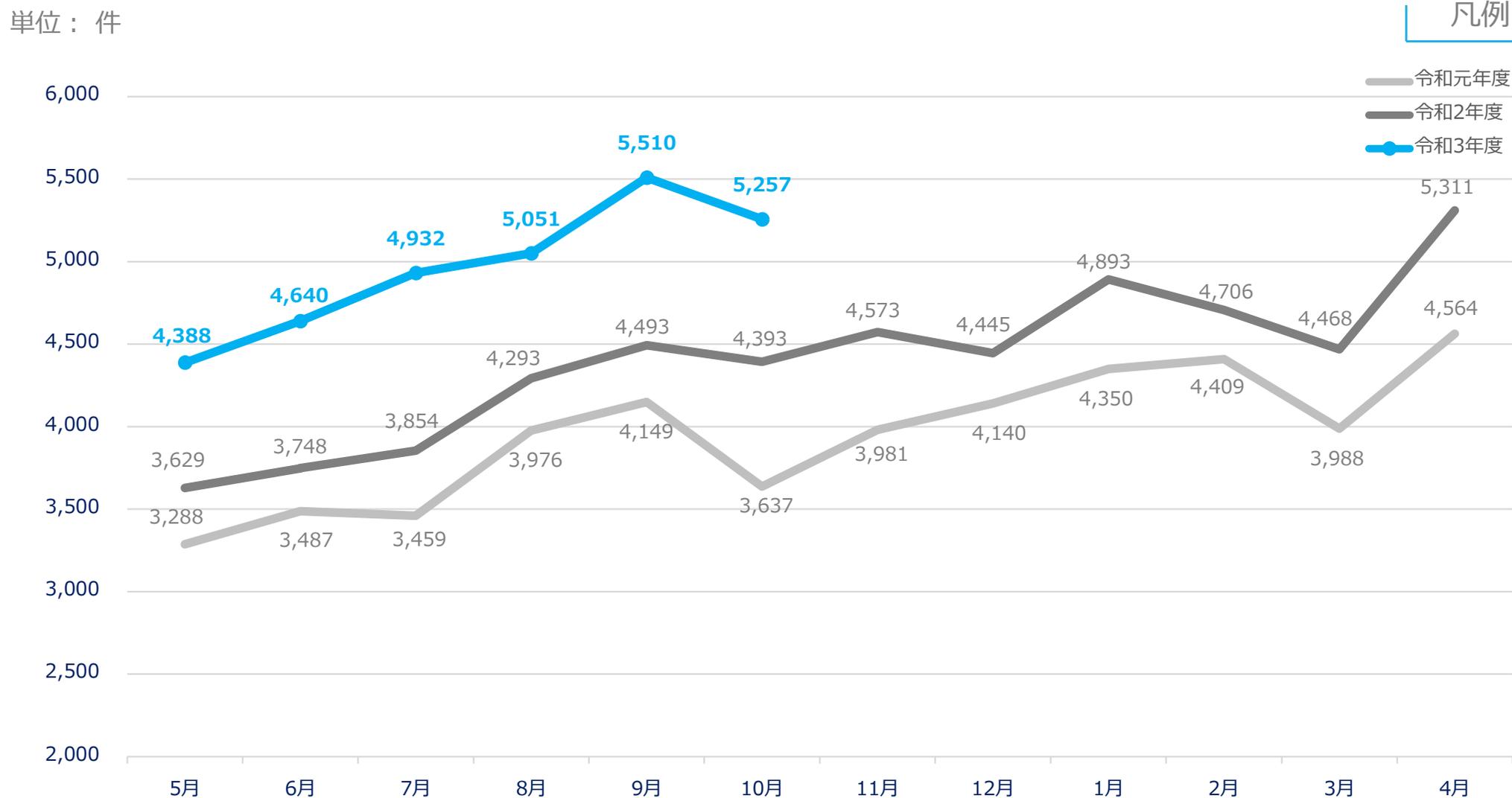
単位：件（ ）内は構成割合



## (参考) 原審査受付件数 (医科・歯科・漢方計) の推移【速報値】

令和3年10月審査分

- 前月と比べて253件減少



- 請求点数は前年同月と比べて18.8%の増加、査定点数は15.1%の増加
- 請求1万点当たりの査定点数（歯科）の対前年同月伸び率が▲67.5%である理由は、昨年10月審査における舌癌・顎変形症の症例について手術の高点数査定事例があったこと等が要因
- 請求1万点当たりの査定点数（漢方）は、請求総点数が低いため変動幅が大きい

## 審査状況

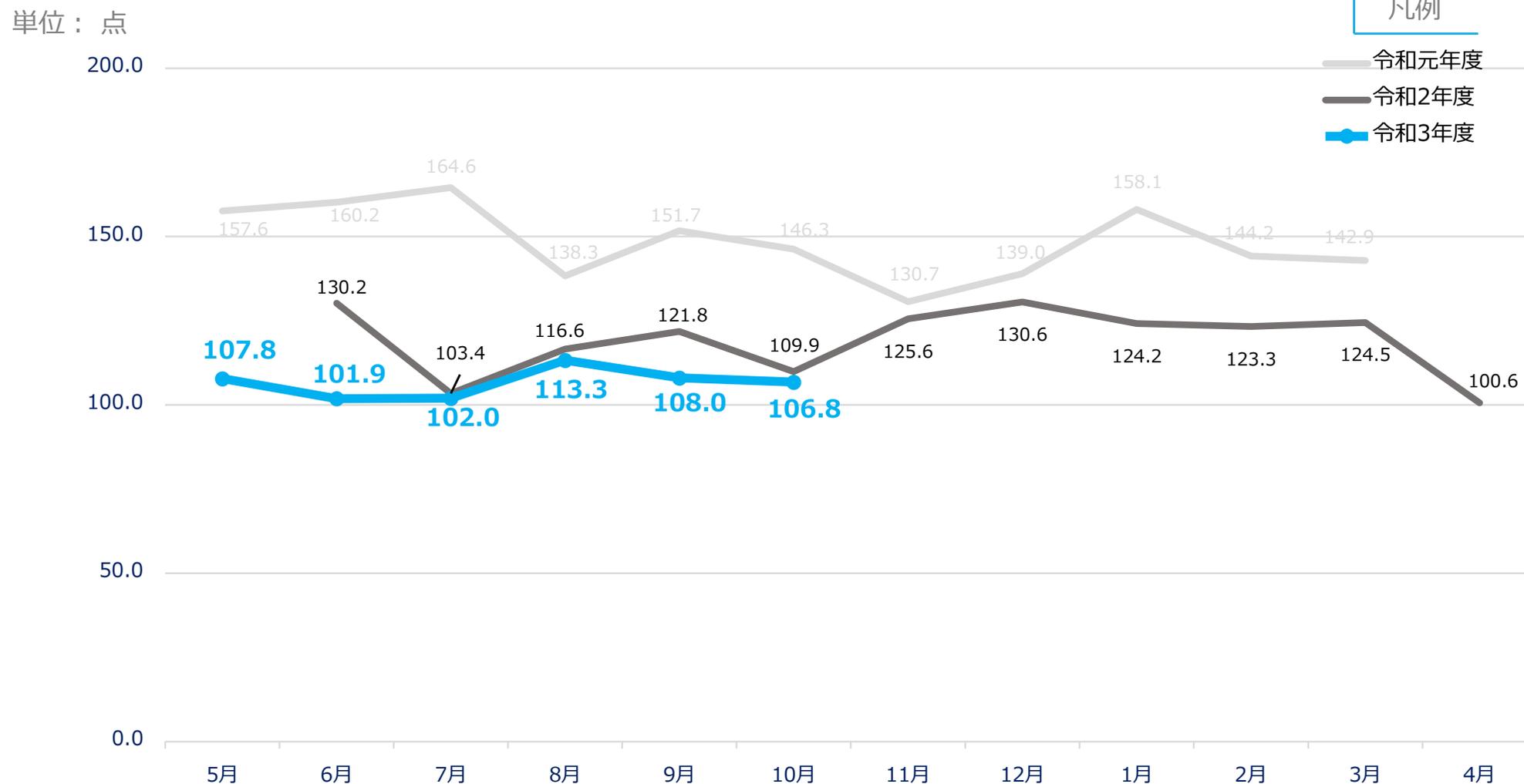
	点数	(対前年同月伸び率)
請求点数	28億1,337万点	+ 18.8%
査定点数	3,004万点	+ 15.1%
請求1万点当たり査定点数 (査定点数/請求点数×10,000)		
合計	106.8点	▲ 2.8%
医科	107.3点	▲ 1.6%
歯科	55.1点	▲ 67.5%
漢方	20.1点	▲ 70.2%

※ 請求点数は受付したレセプトの総点数から返戻分の点数を除外した点数である。

# (参考) 原審査分 (請求1万点当たり査定点数の推移) 【速報値】

令和3年10月審査分

## 前月と比べて1.2点の減少



※ 令和2年4月・5月審査においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、算定ルールに関するコンピュータチェック分のみの処理を実施したことを踏まえ、グラフに表示していない。

## 再審査分（審査状況）【速報値】

令和3年10月審査分

- 保険者再審査の処理件数は1,426件、査定件数は143件、査定点数は89万点
- 医療機関再審査の処理件数は274件、復活件数は34件、復活点数は74万点

## 保険者再審査

	件数
処理件数	1,426 件
査定件数	143 件

	点数
査定点数	892,852 点
原審査請求1万点当たりの査定点数	3.4 点

## 医療機関再審査

	件数
処理件数	274 件
復活件数	34 件

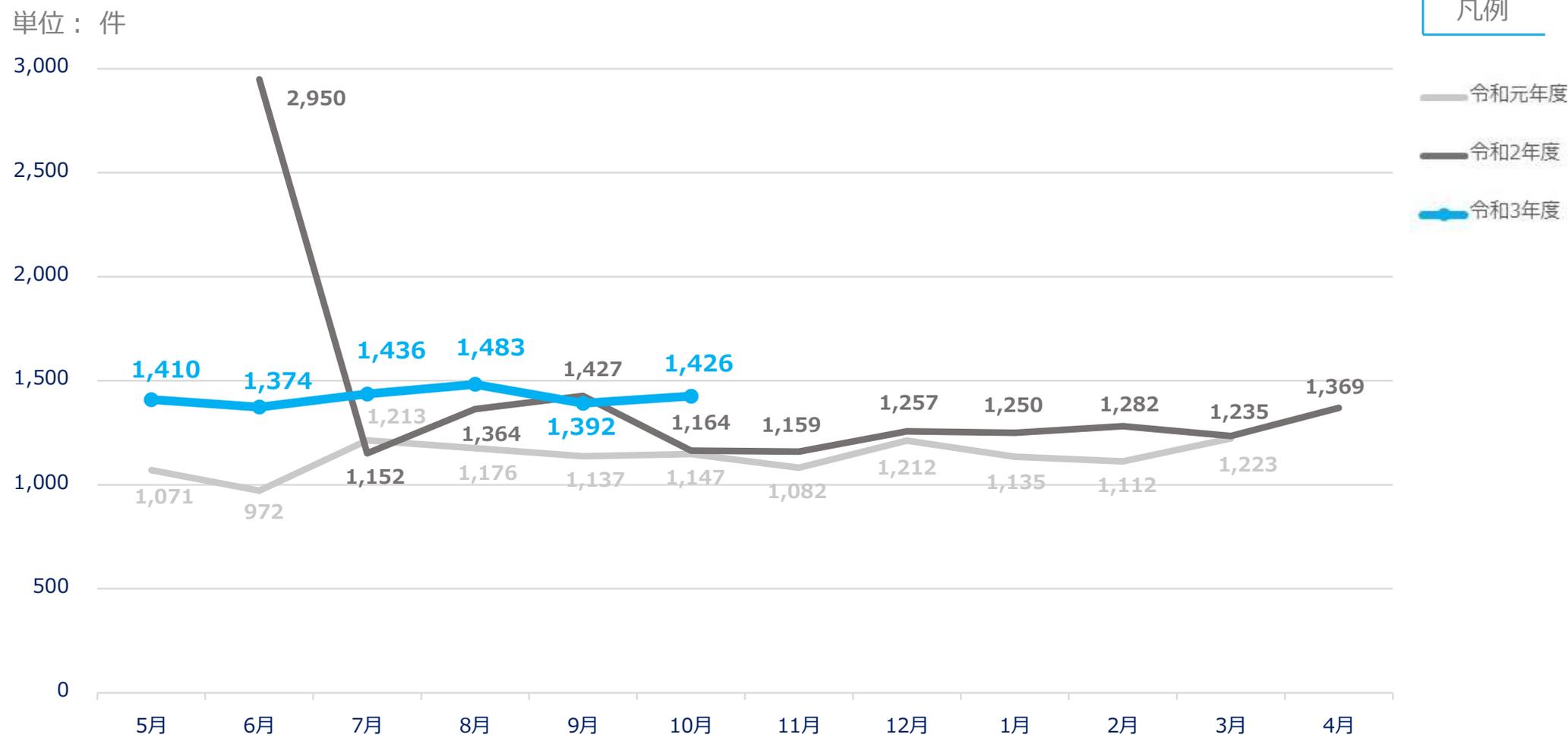
	点数
復活点数	742,744 点
原審査請求1万点当たりの復活点数	2.8 点

※ 原審査請求1万点当たり査定点数及び復活点数は、4か月～6か月前平均原審査請求点数に対するものである。

## (参考) 保険者再審査処理件数の推移 (医科・歯科・漢方計) 【速報値】

令和3年10月審査分

## ■ 前月と比べて34件増加



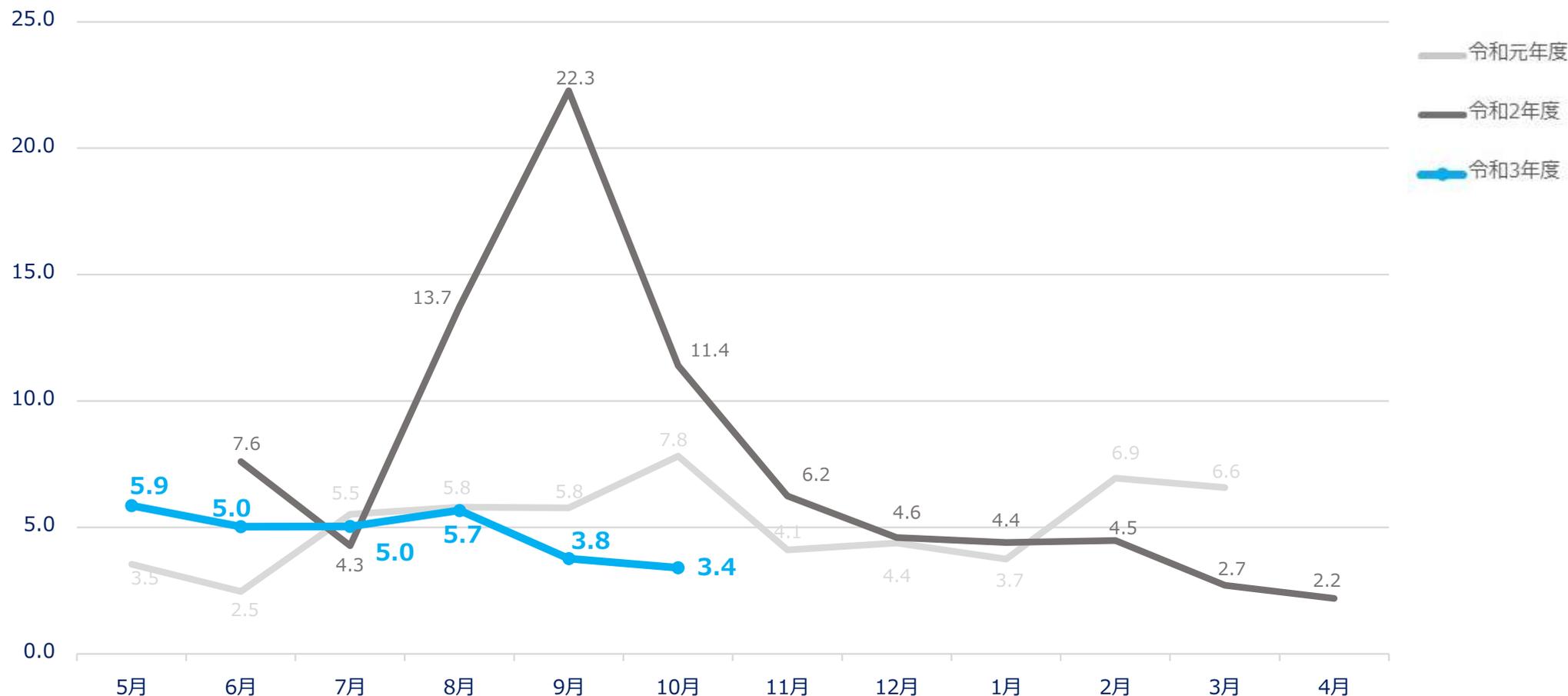
※ 令和2年4月及び5月の再審査を保留したことにより、令和2年6月の処理件数が増加している。

## (参考) 再審査分 (請求 1 万点当たり保険者再審査査定点数の推移) 【速報値】

令和3年10月審査分

## ■ 前月と比べて0.4点減少

単位：件



凡例

— 令和元年度

— 令和2年度

— 令和3年度

- ※ 令和2年4月及び5月分の再審査を保留の上、6月に実施したことから査定点数が増加（7.6点）している。
- ※ 令和2年7～11月の保険者再審査査定点数には、令和2年4月及び5月において算定ルールに関するコンピュータチェック分の処理のみとしたことを踏まえ、保険者からの再審査請求に併せて審査し、査定した点数を含んでいる。